

長野原町舗装長寿命化計画（概要）

平成31年3月 長野原町 建設課

計画策定の目的

長野原町の管理している道路法に基づく道路延長は約240kmとなっており、今後の町の将来像を見据えながら更新・見直し・長寿命化などを計画的に行うことにより、舗装補修費用のコスト縮減、道路利用者の安全の確保を図ることが可能と考えられます。

本計画では、舗装補修費用のコスト縮減、道路利用者の安全の確保、道路の重要度に応じた管理水準の設定を行うことで、メリハリのある対応の実施と、舗装の劣化原因に応じた補修と耐久性の向上により舗装の長寿命化を図り、時代に即したまちづくりを行っていくことを目的としています。

① 対象施設

本計画の対象施設は、長野原町が町道として管理する道路舗装です。

② 計画期間

『2019年度～2056年度（38年間）』

計画期間は、上位計画である「長野原町公共施設等総合管理計画」の計画期間終期に合わせ、2056年度までの38年間としています。

③ 対策優先度の考え方

対策の優先順位は、点検結果に基づく施設の健全度を基本の判断指標とし、同健全度ランク内での優先順位は、社会的重要度および環境条件を総合的に評価して判定することとしています。

以下の評価項目により優先順位を決定

【評価項目】

- ① 健全度（診断区分Ⅲ：修繕段階と判定された施設を優先的に対策、診断区分Ⅱ：表層機能保持段階と判定された区間は経過観察し、進行が速い場合には、修繕を実施する）
- ② 緊急輸送路（高次の緊急輸送路に位置する施設を優先的に対策）
- ③ 自動車交通量（交通量が多い路線に位置する施設を優先的に対策）
- ④ 劣化環境（積雪寒冷地域や寒冷地域に位置する施設を優先的に対策）

④ 施設の状態

調査の結果、舗装の劣化に大きく影響を与える大型車交通量が多い、幹線町道1級及び2級を中心に、ひび割れやわだち掘れ等が確認されています。

⑤ 対策内容と対策時期

現状の路面性状に対して補修の判断基準値、優先順位等により補修箇所及び補修時期の選定を行っています。

⑥ 対策費用

町内の管理水準について、これまでのレベルを保持し、舗装の劣化特性、道路の利用度等に応じた管理基準の設定を行い、予算の平準化とコスト縮減を図ることとしています。